

一般競争入札説明書

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが依頼する「歯科口腔外科増設工事（一式）」にかかる一般入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるものほか、この一般競争入札説明書によるものとする。
入札に参加する者は、下記事項を熟知しなければならない。

1 公告日 令和3年5月17日（月）

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター歯科口腔外科増設工事（一式）
- (2) 業務内容 歯科口腔外科の増床に伴う室内改裝工事
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から120日間
- (4) 場所 南風原町字新川地内

3 入札に参加する者に必要な資格等

一般競争入札公告に示すとおり。

4 入札に参加することができない者

一般競争入札公告に示すとおり。

5 入札参加申込及び期間

一般競争入札公告に示すとおり。

6 入札日時及び場所

一般競争入札公告に示すとおり。

7 入札の方法

入札は次の方法により行う。

(1) 入札書の提出方法

入札者は入札公告及び入札説明書その他関係書類を熟読のうえ、入札書を所定の日時に持参すること。入札書は入札時に封書すること。

(2) 入札金額

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額（消費税込み）の110分の100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記入すること。

(3) 落札金額

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数全額を切り捨てる。）をもって落札金額とする。

(4) 入札及び開札立ち会い

入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

(5) その他

ア 代理人が入札する場合は、委任状（第4号様式）を入札日に持参し提出すること。

8 入札の無効

一般競争入札公告に示すとおり。

9 入札保証金の額

一般競争入札公告に示すとおり。

10 入札保証金の免除

一般競争入札公告に示すとおり。

11 入札保証金の還付

入札保証金は、原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

12 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札を無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

13 落札者の決定の方法

一般競争入札公告に示すとおり。

14 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする（初回入札を含めて3回）。

15 入札説明書の内容についての質問受付及び回答

一般競争入札公告に示すとおり。

16 その他

(1) 受理した書類は返却しない。

(2) 入札に参加する者は、参加にあたり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。

(4) 入札参加申込後の辞退については、辞退決定後、直ちに入札辞退届（第6号様式）

を沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課施設担当に提出すること。

17 開札に立ち会う者に関する事項

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 総務課職員

18 契約の手続きにおいて使用する言語

入札公告に示すとおり

19 入札説明会

実施しない。